

証券コード 5283
(発送日) 2025年9月10日
(電子提供措置開始日) 2025年9月4日

株 主 各 位

長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14

株式会社 高見澤

代表取締役社長 高見澤 秀茂

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載していますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.kk-takamisawa.co.jp/ir/>



(上記ウェブサイトアクセスいただき、「株主総会関連資料」よりご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5283/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「高見澤」又は「コード」に当社証券コード「5283」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年9月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年 9月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
高見澤ダイヤモンドビル 5階会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第75期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第75期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、お土産のご用意はございませんので何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

事業報告

(2024年7月1日から
2025年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調なインバウンド需要に加え、個人消費にも緩やかな回復傾向がみられ、景気は持ち直しの兆しを見せています。また、デジタル化や脱炭素化を背景とした企業の投資意欲は引続き堅調であり、業種を問わず設備投資の増加傾向が継続しています。一方で、ウクライナや中東における紛争の長期化、アジア太平洋地域における米中対立、米国新政権の政策動向など、地政学的リスクの高まりがグローバル経済の不確実性を一段と増大させています。さらに、為替水準や人件費の上昇に伴うコスト転嫁による物価高、実質賃金の伸び悩みによる家計支出の鈍化、中国経済の減速など、国内経済への下押し要因も多く、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような経営環境の中にあつて、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高73,567百万円（前連結会計年度比3.1%増）、営業利益1,457百万円（前連結会計年度比19.2%減）、経常利益1,670百万円（前連結会計年度比21.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益670百万円（前連結会計年度比11.7%減）となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

なお、以下の前連結会計年度比較につきましては、変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しております。そのため、従来報告セグメントとしていた「住宅・生活関連事業」については、「その他事業」として記載しております。

(建設関連事業)

公共工事の発注量はやや低調であったものの、民間工事向け需要が堅調に推移したことに加え、工法提案を始めとする積極的な営業活動により、受注量が増加し増収となりました。一方、人件費、材料費及び販売経費が増加し、生産効率向上や価格転嫁に努めたものの、減益となりました。

この結果、建設関連事業の売上高は9,007百万円（前連結会計年度比4.2%増）、営業利益は316百万円（前連結会計年度比24.0%減）となりました。

(電設資材事業)

公共向け及び民間向けともに、省エネ・省力化や環境負荷低減に関わる設備投資案件への販売が好調に推移し増収となりましたが、人件費、輸送費及び販売経費が増加し減益となりました。

この結果、電設資材事業の売上高は38,320百万円（前連結会計年度比1.9%増）、営業利益は1,008百万円（前連結会計年度比1.7%減）となりました。

(カーライフ関連事業)

石油部門では、燃料油小売りは前年をやや下回ったものの、法人向け販売の積極営業により増収となりましたが、仕入価格の高止まりや人件費の上昇などによるコスト増加分を価格転嫁しきれず減益となりました。一方、オート部門では、自動車の需給改善に伴う車両販売の増加と利幅の改善に加え、整備売上が堅調に推移し、増収増益となりました。

この結果、カーライフ関連事業の売上高は17,974百万円（前連結会計年度比4.8%増）、営業利益は145百万円（前連結会計年度比4.2%減）となりました。

(その他事業)

フード関連事業においては、農業関連部門で農産物取扱高が伸長しましたが、主力のきのこ培地販売が競争激化により減少し、生産効率向上など利幅確保に取り組んだものの、原材料費及び人件費の増加に加え、新工場取得に伴う一時費用により、減収減益となりました。飲食料品部門では、家庭内消費が堅調に推移したことから増収となりましたが、原材料費、人件費及び諸経費の上昇により減益となりました。エステート関連事業においては、不動産部門では、資材価格や労務費などの上昇に伴う住宅価格の高騰により不動産需要が伸び悩む中、積極的な受注に努め増収となりましたが、原価及び経費の上昇分を転嫁しきれず減益となりました。

この結果、その他事業の売上高は8,264百万円（前連結会計年度比3.9%増）、営業利益は235百万円（前連結会計年度比49.1%減）となりました。

セグメント別売上高

(単位：百万円)

期 別 セグメント別	第74期 (前連結会計年度) 2024年6月期		第75期 (当連結会計年度) 2025年6月期		前連結会 計年度比 増 減
	金 額	構 成 比 %	金 額	構 成 比 %	
建 設 関 連	8,646	12.1	9,007	12.3	4.2
電 設 資 材	37,617	52.7	38,320	52.1	1.9
カーライフ関連	17,152	24.0	17,974	24.4	4.8
そ の 他	7,952	11.2	8,264	11.2	3.9
合 計	71,369	100.0	73,567	100.0	3.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は2,696百万円で、その主なものは次のとおりです。

・当連結会計年度中に取得した主要設備

建設関連事業	当社インフラセグメント	運送業用トラック購入
電設資材事業	昭和電機産業株式会社	上田支店土地購入
電設資材事業	昭和電機産業株式会社	岐阜営業所土地購入
カーライフ関連	当社エネルギーセグメント	タンクローリー購入
その他事業	当社フードセグメント	豊野工場新築
その他事業	当社エステートセグメント	不動産賃貸物件購入

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

(2) 重要な組織再編等の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第72期 2022年6月期	第73期 2023年6月期	第74期 2024年6月期	第75期(当連結会計年度) 2025年6月期
売上高(百万円)	63,367	68,946	71,369	73,567
経常利益(百万円)	1,317	1,895	2,113	1,670
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	621	1,240	759	670
1株当たり当期純利益(円)	370.04	739.44	454.00	402.36
総資産(百万円)	33,958	37,428	39,365	38,851
純資産(百万円)	12,286	13,543	14,215	14,748
1株当たり純資産(円)	7,107.72	7,877.37	8,393.76	8,801.57

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
昭和電機産業株式会社	750百万円	99.6%	電設資材・産業機器の販売
信州電機産業株式会社	40	(100.0)	電設資材・産業機器の販売
岐阜電材株式会社	10	(100.0)	電設資材・産業機器の販売
直江津臨港生コン株式会社	50	74.0	生コンクリートの販売
オギワラ精機株式会社	10	82.5	農業用機械製造販売
株式会社アグリトライ	44	52.3	建築工事
株式会社ナガトク	10	95.0	漬物類・土産品の販売
株式会社セイブ	10	99.5	土地・住宅販売
株式会社スマイルハウス	20	(100.0)	土木建築工事の設計
溜博高見澤混凝土有限公司	3,200万元	64.6	生コンクリートの製造販売

(注) 議決権比率欄の()内は間接保有を含めた所有割合であります。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、将来にわたり持続的な成長を実現するために、旧来の収益構造と事業組織を抜本的に見直し、経営環境の変化に柔軟に対応できる事業機構と企業文化の改革に取り組んでまいりました。

今後、以下の重点目標の達成に向け、引続き戦略的な取組を推進してまいります。

① 持続的成長に向けた事業基盤の再構築

経営環境の変化に対応し、持続可能な収益源の育成と既存事業の収益構造改革を進める。また、セグメント制の特性を活かし、事業ポートフォリオを継続的に見直すことで、経営資源を最適配分し、成長と収益性の両立を図る。

② 労働生産性・資本生産性の向上

D Xを活用して業務の属人化を排除し、創出された人的資源を高付加価値業務へ投入することで労働生産性を向上させる。また、資本コストを意識した経営を徹底し、事業ごとの収益性に応じた資本再配分を行い資本効率の最大化を目指す。

③ 人的資本への投資

長期的な視点で人材を確保・育成し、新たな人事制度の活用によりマネジメント人材と専門人材の育成を強化する。等級別研修やリスクリング制度を整備し、個々の能力向上に取り組むとともに、シニア層の活用を含めた人的資源の最適化を推進する。

④ サステナビリティ経営への取組と社会的責任の遂行

コンプライアンスの徹底を前提とし、社会との共生を重視した経営を実践する。企業の存在意義と果たすべき責任を明確にし、サステナビリティ経営を通じて経営リスクの把握と新たな価値創造に取り組み、持続的な企業価値向上を図る。

⑤ 適切な利益配分とステークホルダー価値の向上

会社の持続的成長に必要な原資を確保しつつ、株主・従業員・取引先・地域社会などのステークホルダーに対して適切に利益を還元する。ステークホルダー価値の向上が企業価値の源泉であることを全社員が意識し、日々行動する。

今後もお客様から選ばれる企業であり続けるため、高い倫理観をもってコンプライアンス経営を重視し、安定的な収益を創出する企業グループとして、経営基盤の強化と業績の一層の向上に努めてまいります。さらに、経営環境の急速な変化により多様化・高度化するリスクに対しては、内部統制体制を強化し、法令順守の徹底を通じて、経営リスクの最小化を図ってまいります。

(6) 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)

当社グループは、多業種にわたり事業展開を行っており、事業の種類別のセグメントは以下のとおりです。

セグメント区分	主要な事業内容	会社
建設関連事業	コンクリート二次製品、生コンクリート・砂利・砂の製造販売 セメント他建設資材の販売 土木建築の請負、建築工事 貨物自動車運送	株式会社高見澤 直江津臨港生コン株式会社 淄博高見澤混凝土有限公司 山東建澤混凝土有限公司
電設資材事業	電設資材、産業機器、 空調システム等の販売	昭和電機産業株式会社 信州電機産業株式会社 岐阜電材株式会社
カーライフ関連事業	石油製品の販売 自動車の販売・整備・賃貸 損害保険代理業務	株式会社高見澤
その他事業	不動産売買・媒介及び管理 一般廃棄物、産業廃棄物の処理 処分とその収集運搬事業 青果物の販売、肥料の販売 食品加工品の製造販売 ゴルフ練習場の経営 ゴルフ用品の買取、販売 農業用機械の製造販売 ミネラルウォーターの製造販売 ケーブルテレビ局経営 チーズ類の加工及び菓子類の製造販売 発電事業及び電気の供給・販売 に関する事業 漬物類・土産品の販売	株式会社高見澤 オギワラ精機株式会社 株式会社アグリトライ テレビ北信ケーブルビジョン株式会社 株式会社ナガトク 株式会社セイブ 株式会社スマイルハウス

- (注) 1. 山東建澤混凝土有限公司は持分法適用関連会社であります。
2. テレビ北信ケーブルビジョン株式会社は持分法非適用関連会社であります。
3. 従来報告セグメントとしていた「住宅・生活関連事業」については、「その他事業」として記載しております。

(7) 主要な事業所 (2025年6月30日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社	長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14
インフラセグメント	長野県長野市、松本市、中野市、上田市、 上高井郡小布施町、上伊那郡宮田村、 新潟県上越市、愛知県名古屋市、 埼玉県上尾市
エネルギーセグメント	長野県長野市、松本市、中野市、須坂市、 上田市、東御市、小諸市、佐久市
フードセグメント	長野県長野市、中野市、下高井郡山ノ内町、 松本市、上田市、小諸市、新潟県新潟市、 長岡市
エステートセグメント	長野県長野市、上田市

② 子会社

昭和電機産業株式会社	長野県長野市、上田市、佐久市、松本市、 飯田市、諏訪市、伊那市、東御市、 山梨県甲府市、新潟県上越市、長岡市、 新潟市、南魚沼市、柏崎市、三条市、 岐阜県中津川市、東京都千代田区、府中市、 神奈川県相模原市
信州電機産業株式会社	長野県松本市、長野市
岐阜電材株式会社	岐阜県岐阜市
直江津臨港生コン株式会社	新潟県上越市
オギワラ精機株式会社	長野県中野市
株式会社アグリトライ	長野県長野市、安曇野市
株式会社ナガトク	長野県長野市
株式会社セイブ	長野県松本市
株式会社スマイルハウス	長野県松本市
溜博高見澤混凝土有限公司	中国山東省溜博市

(8) 従業員の状況 (2025年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメント区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
建設関連事業	225名	12名減
電設資材事業	407名	17名増
カーライフ関連事業	220名	5名増
その他事業	171名	6名増
全社（共通）	31名	7名増
合計	1,054名	23名増

- (注) 1. 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従来報告セグメントとしていた「住宅・生活関連事業」については、「その他事業」として記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
551 (239) 名	10名増 (18名減)	41.8歳	10.1年

- (注) 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2025年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社八十二銀行	6,436百万円
長野県信用組合	857
株式会社商工組合中央金庫	766

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 3,783,000株
- ② 発行済株式の総数 1,758,400株
- ③ 株主数 1,166名 (前期末比39名増)
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
高見澤 秀 茂	187 ^{千株}	11.36%
高見澤 尊 昭	135	8.17
株式会社 夢 葉	90	5.45
株式会社 八 十 二 銀 行	82	5.01
内 藤 征 吾	52	3.17
高見澤 雅 人	50	3.03
長野県 信 用 組 合	50	3.03
ヨシダ トモヒロ	48	2.92
高見澤 秀 毅	42	2.60
高見澤 吉 晴	39	2.39

(注) 1. 当社は自己株式106,376株を所有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に関する事項について決議し、以下のとおり取得いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	17,600株
株式の取得価額の総額	55,088,000円
取得日	2025年5月13日
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況(2025年6月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	高見澤 秀 茂	オギワラ精機㈱ 代表取締役会長 直江津臨港生コン㈱ 代表取締役社長 ㈱アグリトライ 代表取締役会長 テレビ北信ケーブルビジョン㈱ 代表取締役社長 ㈱ナガトク 代表取締役会長 ㈱セイブ 代表取締役会長 ㈱スマイルハウス 代表取締役会長
取締役副社長	高見澤 雅 人	経営統括兼総括安全管理担当
専務取締役	佐 藤 倫 正	事業統括
常務取締役	米 山 剛	海外事業本部長 中国担当兼上越担当
常務取締役	小 林 茂 勝	管理本部長兼経営企画室長
取 締 役	高 見 澤 秀 毅	副事業統括兼フードセグメント長
取 締 役	松 峯 信 夫	昭和電機産業㈱ 代表取締役社長
取 締 役	松 本 清	長野運送㈱ 代表取締役社長 善光寺白馬電鉄㈱ 代表取締役社長 ㈱リンギョー 代表取締役社長 協同組合長野輸送センター 代表理事 全国通運㈱ 社外取締役
常勤監査役	久 保 輝 明	
監 査 役	鴫 澤 裕	㈱守谷商会 社外監査役 税理士法人TOKIZAWA&PARTNERS 代表社員 一般社団法人長野県自動車整備振興会 監事
監 査 役	金 子 肇	金子法律事務所 所長

- (注) 1. 取締役松本清氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鴫澤裕氏及び監査役金子肇氏は、社外監査役であります。
3. 監査役鴫澤裕氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2024年9月24日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、原山稔明氏は取締役を辞任いたしました。
5. 当社は、取締役松本清氏並びに監査役鴫澤裕氏及び監査役金子肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社の子会社のすべての取締役及び監査役であり、保険料は会社負担としており、被保険者は保険料を負担していません。

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合については填補されない等一定の免責事由があります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等に係る決定方針を決議しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、基本方針、経済情勢、経営環境、市場水準及び従業員給与とのバランスに加え、当該年度における業績や職責及びその貢献度などを総合的に勘案し、公正かつ適正なプロセスを経て決定されていることから、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るため、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な基準とすることを基本方針とする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、経済情勢、経営環境、市場水準及び従業員給与とのバランス等を総合的に勘案し、原則として毎月定額の固定給を支払う基本報酬と、在任中の労に報いるために退職後に支払う退職慰労金のみとする。

c. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等は、取締役会において報酬支給案を協議の上、取締役会決議に基づき一任された代表取締役社長高見澤秀茂が取締役個人別の報酬額を決定する。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適しているかと判断したためであります。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	235百万円 (4百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	19百万円 (5百万円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (3名)	255百万円 (9百万円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 役員報酬等の限度額は、1992年9月28日開催の第42期定時株主総会において、取締役報酬額を年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は20名以内とする。当該定時株主総会最終時点の取締役は14名。）、また監査役報酬額を年額200百万円以内（定款で定める監査役の員数は4名以内とする。当該定時株主総会最終時点の監査役は2名。）と決議されています。
3. 上記の支給額には、以下の当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を含んでおります。
- ・取締役8名に対し 8百万円（うち社外取締役1名に対し 0百万円）
 - ・監査役3名に対し 0百万円（うち社外監査役2名に対し 0百万円）
4. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

2024年9月24日開催の第74期定時株主総会決議に基づき、同総会最終の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 1名 20百万円

（金額には、上記ロ. 及び過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額として、取締役1名180百万円が含まれております。）

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役松本清氏は、長野運送株式会社、善光寺白馬電鉄株式会社、株式会社リンギョーの代表取締役社長及び全国通運株式会社の社外取締役であります。長野運送株式会社と当社の間には物流の取引関係があります。その他の会社と当社との間には特別な関係はありません。また、協同組合長野輸送センターの代表理事であります。協同組合長野輸送センターと当社との間には高速道路通行料金等の取引関係があります。
- 監査役鵜澤裕氏は、株式会社守谷商会の社外監査役、税理士法人TOKIZAWA&PARTNERSの代表社員及び一般社団法人長野県自動車整備振興会の監事であります。株式会社守谷商会と当社の間には建設資材の納入等の取引関係があります。当社と税理士法人TOKIZAWA&PARTNERSとの間で顧問契約を締結しております。一般社団法人長野県自動車整備振興会と当社との間には特別な関係はありません。
- 監査役金子肇氏は、金子法律事務所の所長であります。当社は金子法律事務所との間で顧問契約を締結しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 松本 清	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席いたしました。主に経営者の見地から、積極的に意見を述べており、特に設備投資案件については、経営者の立場から監督、助言等を行うなど意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外監査役 鵜澤 裕	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会6回の全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。
社外監査役 金子 肇	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会6回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

城南監査法人

(注) 当社の会計監査人であったながの公認会計士共同事務所 公認会計士宮坂直慶氏、公認会計士山本弘樹氏は、2024年9月24日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記イ. の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、当社と会計監査人との間の監査契約の内容に照らして、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議したことは次のとおりであります。

- ① **当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ・ 当社グループは、企業が存続するために必要不可欠な法令遵守を認識し、全ての役員が公正で高い倫理観に基づき行動することを徹底することとする。
 - ・ 取締役会は、法令、定款、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監視・監督する。
 - ・ 取締役会は、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会的責任と公共的使命を果たすことを目的として、外部機関と積極的に連携をとり、反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。
 - ・ 代表取締役社長は、法令、定款、その他社内規程に従い、会社の業務執行の決定をし、取締役会決議、その他社内規程等に従い職務を執行する。
 - ・ 取締役は、法令、定款、取締役会決議、その他社内規程等に従い、当社の業務を執行するとともに、会社の業務執行状況を取締役会規程に従い取締役会に報告する。
 - ・ 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程及び監査役の監査基準に従い、取締役の職務執行について監査する。
- ② **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - ・ 取締役の職務執行に係る情報については文書管理規程に基づき、適切かつ確実に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも取締役会決議事項の情報を閲覧することができる。
- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ・ 全社横断的なリスク管理体制を構築する。
 - ・ 各部門においては、法令及び関係規則に基づいたマニュアルやガイドラインを遵守し適切な対応を速やかに行うこととする。
 - ・ 不測の事態が生じた場合においては、「リスクマネジメント体制」により設置された対策本部がかかる任に当たり、対応を協議しながら迅速に対応する。
 - ・ 当社及び当社子会社の連携により、当社グループ全体のリスク管理を行う。
- ④ **当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・ 企業理念の具現化に向け、全員参加の経営を基本とし、中長期の基本経営計画書及び単年度事業計画書を立案し、全社的な目標を設定する。また、毎月の経営戦略会議において具体的改善策とその施策を実施する。
 - ・ 取締役の職務執行については、組織規程、職務及び業務分掌規程、職務権限規程においてそれぞれ詳細に定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 従業員は、法令、定款はもとより、当社の経営理念に基づき、社内規程及び組織規程、職務及び業務分掌規程に則り行動する。
 - ・ 内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を経営層及び監査役に適宜報告する。
- ⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、担当取締役が統括管理する。
 - ・ 担当取締役は、子会社経営層と連携し管理の状態を定期的に取締役会に報告することとし、代表取締役は、子会社との各種連絡会・協議会を設置し、情報交換・危機管理の統一等経営の効率化を確保する。
 - ・ 子会社は、内部監査室の定期的な監査対象とし、監査の結果を経営層及び監査役に適宜報告する。
- ⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査室員を監査役を補助すべき使用人として指名することができる。
 - ・ 指名された使用人の指揮権は、取締役からの独立性を確保する。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社グループの取締役及び使用人は当社の業績又は業績に与える重要事項について監査役に都度報告するものとし、職務の執行に関する不法行為や重要な法令違反、定款違反行為の事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。
 - ・ 前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
 - ・ その報告を行った当社グループの取締役及び使用人が当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いを受けることを禁止し、その旨の周知徹底を図る。
 - ・ 監査役は、独立性と権限により、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、緊密な連携をとりながら監査の実効性を確保する。
 - ・ 監査役が職務を執行する上で必要となる費用について会社に請求を行った場合は、監査役職務の執行に必要なと明らかに認められる時を除き、会社は速やかに支払うものとする。
- ⑨ 財務報告の適正性を確保するための体制
- ・ 当社は金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「内部統制規程」を定め、財務報告に係る内部統制の評価と有効性の判断を行い、適切に運用されているか確認する。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役会は、取締役8名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回以上の定例取締役会を開催し経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について協議・決定するとともに業務執行状況を監督しております。また、グループ会社の取締役会においても全てのグループ会社に対して当社の役員が派遣されており、取締役会に出席して意見を述べるなど、グループ全体の経営に関与しております。

反社会的勢力排除に向けた取り組みとしては、公益財団法人長野県暴力追放県民センターに加入し、定期的に行われる情報交換会及び研修会に参加しております。また、所轄官庁など外部機関と連携しております。

内部監査の組織として「内部監査室」（専任3名）を設置し、業務活動全般に関し、その計画・手続の妥当性及び業務実施の有効性の確認を行っております。また、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、「内部統制規程」に基づき評価を行っております。子会社においても定期的に監査を実施し、監査の結果を取締役会及び監査役に報告しております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、2名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有しております。

監査役は、策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役及び業務全般の執行に対し厳正な監視を行っています。また、会計監査人、内部監査室との情報交換を行い、監査の実効性を確認しています。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様への決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう虞のあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から経営を負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は1951年に地元特産物の商いを目的に起業し、以来70数年に亘って貨物運送・土木工事業、生コン製造販売事業、石油製品小売事業、車両販売修理事業、コンクリート二次製品製造販売事業、産業廃棄物収集運搬事業、ミネラルウォーター製造販売事業、ナチュラルチーズ加工販売事業等、更なる業績の向上に向けて事業展開を図っております。また、関連子会社では、電設資材販売事業（昭和電機産業株式会社、信州電機産業株式会社、岐阜電材株式会社）、生コン製造販売事業（中国山東省で淄博高見澤混凝土有限公司等合弁2社3工場）、農業機械製造販売事業（オギワラ精機株式会社）、住宅リフォーム事業（株式会社アグリトライ）、漬物卸販売事業（株式会社ナガトク）、また近年には不動産事業を営む株式会社セイブやガソリンスタンド事業の上燃株式会社（現・当社に吸収合併）等の株式取得を実施し、業容の拡大を図っております。

当社グループの企業価値の源泉は、地域密着型企业として地域の皆様と約半世紀以上に亘りお届けしている多種多様な製品とサービスにより築き上げられたブランド力と信頼関係にあると考えております。

また、環境保全への関心が高まっている中、当社グループにおいても環境に配慮したモノづくり、サービスを通じた資源循環型社会の実現を目指しております。現在長野県の「信州リサイクル認定製品」として多くの製品群が認定されているほか、近年ではCO₂排出量の削減にも積極的に取り組み、低炭素型コンクリート「ロカコン」を開発しました。

環境問題が日本だけでなく地球規模で議論されている中、当社は上記のとおり約半世紀に亘り蓄積された当社の開発技術力をノウハウとし、多種多様な基礎技術や製品を融合することにより、環境配慮型のオリジナル製品の開発等を通じて当社のブランド力及びステークホルダーとの信頼関係を構築してまいりました。今後も当社のブランド力を活かし、更に経済的で高機能な製品の開発に取り組んでまいります。そして当社の将来展望に立ち、時代と社会の要請に応え得る新しい事業の開発を今後も模索し、事業化することで地域社会の皆様にご貢献してまいります。

このように、時代のニーズをいち早くキャッチし、それに応え得るべく技術開発を進め、事業化することにより顧客と当社グループには企業価値の源泉である厚い信頼関係が生まれてくるものと確信しております。

当社グループはこのような当社グループの企業価値の源泉を今後も継続し、更に発展させ、地域社会における社会的責任を高めることが、当社グループの企業価値・株主共同利益の確保・向上につながるものと考えております。これらの取組みは、前述の基本方針の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買付者から当社株式に対する大規模買付け提案があった場合において、当社の株主の皆様が、当社の経営資源その他企業価値を構成する多様な要素を十分に把握した上で、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われれます。そこで当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付け等がなされた場合、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、または当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や期間を確保したり、買付者と交渉を行うこと等を可能にすることで当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を防止することを目的としています。

本対応策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、前述の基本方針に沿うものと当社取締役会は判断しております。

~~~~~  
備考：本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,748</b> | <b>流動負債</b>    | <b>16,226</b> |
| 現金及び預金          | 4,380         | 支払手形及び買掛金      | 8,903         |
| 受取手形            | 821           | 短期借入金          | 4,096         |
| 売掛金             | 7,465         | リース債務          | 108           |
| 契約資産            | 1,159         | 未払法人税等         | 347           |
| 電子記録債権          | 2,854         | 賞与引当金          | 789           |
| 商品及び製品          | 3,217         | その他            | 1,980         |
| 仕掛品             | 8             | <b>固定負債</b>    | <b>7,875</b>  |
| 原材料及び貯蔵品        | 389           | 長期借入金          | 5,102         |
| その他             | 544           | リース債務          | 222           |
| 貸倒引当金           | △91           | 繰延税金負債         | 11            |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,102</b> | 再評価に係る繰延税金負債   | 383           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,659</b> | 退職給付に係る負債      | 1,658         |
| 建物及び構築物         | 4,315         | 役員退職慰労引当金      | 255           |
| 機械装置及び運搬具       | 1,915         | 環境対策引当金        | 95            |
| 土地              | 7,153         | 資産除去債務         | 66            |
| リース資産           | 280           | その他            | 78            |
| 建設仮勘定           | 745           | <b>負債合計</b>    | <b>24,102</b> |
| その他             | 249           | <b>(純資産の部)</b> |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>383</b>    | <b>株主資本</b>    | <b>13,598</b> |
| のれん             | 72            | 資本金            | 1,264         |
| その他             | 310           | 資本剰余金          | 0             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,060</b>  | 利益剰余金          | 12,517        |
| 投資有価証券          | 1,142         | <b>自己株式</b>    | <b>△183</b>   |
| 繰延税金資産          | 1,072         | その他の包括利益累計額    | 941           |
| その他             | 2,299         | その他有価証券評価差額金   | 409           |
| 貸倒引当金           | △1,454        | 土地再評価差額金       | 310           |
| <b>資産合計</b>     | <b>38,851</b> | 為替換算調整勘定       | 156           |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額   | 66            |
|                 |               | <b>非支配株主持分</b> | <b>208</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>14,748</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>38,851</b> |

## 連結損益計算書

( 2024年7月1日から  
2025年6月30日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額  |        |
|-----------------|------|--------|
| 売上高             |      | 73,567 |
| 売上原価            |      | 61,181 |
| 売上総利益           |      | 12,385 |
| 販売費及び一般管理費      |      | 10,928 |
| 営業利益            |      | 1,457  |
| 営業外収益           |      |        |
| 受取利息            | 11   |        |
| 受取配当金           | 50   |        |
| 持分法による投資利益      | 21   |        |
| 仕入割引            | 181  |        |
| 不動産賃貸料          | 32   |        |
| その他             | 125  | 422    |
| 営業外費用           |      |        |
| 支払利息            | 91   |        |
| 為替差損            | 19   |        |
| 売上割引            | 36   |        |
| 支払補償費           | 3    |        |
| 消費税等差額          | 17   |        |
| その他             | 40   | 209    |
| 経常利益            |      | 1,670  |
| 特別利益            |      |        |
| 固定資産売却益         | 0    |        |
| 投資有価証券売却益       | 0    | 0      |
| 特別損失            |      |        |
| 固定資産除却損         | 14   |        |
| 投資有価証券評価損       | 0    |        |
| 関係会社出資金評価損      | 212  |        |
| 減損損失            | 278  |        |
| その他             | 38   | 545    |
| 税金等調整前当期純利益     |      | 1,125  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 571  |        |
| 法人税等調整額         | △124 | 447    |
| 当期純利益           |      | 678    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |      | 7      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |      | 670    |

# 貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>5,723</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>6,352</b>  |
| 現金及び預金             | 615           | 支払手形                 | 946           |
| 受取手形               | 118           | 買掛金                  | 1,424         |
| 売掛金                | 2,336         | 電子記録債務               | 189           |
| 契約資産               | 187           | 短期借入金                | 600           |
| 電子記録債権             | 515           | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,895         |
| 商品及び製品             | 1,377         | リース債務                | 27            |
| 仕掛品                | 5             | 未払金                  | 295           |
| 原材料及び貯蔵品           | 236           | 未払費用                 | 205           |
| 前払費用               | 52            | 未払法人税等               | 64            |
| 未収入金               | 281           | 契約負債                 | 170           |
| その他                | 41            | 預り金                  | 68            |
| 貸倒引当金              | △44           | 前受収益                 | 5             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>14,311</b> | 賞与引当金                | 389           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>9,525</b>  | 独禁法関連引当金             | 37            |
| 建物                 | 2,161         | その他                  | 31            |
| 構築物                | 330           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,488</b>  |
| 機械及び装置             | 1,288         | 長期借入金                | 3,678         |
| 車両運搬具              | 445           | リース債務                | 46            |
| 工具、器具及び備品          | 218           | 再評価に係る繰延税金負債         | 383           |
| 土地                 | 5,015         | 退職給付引当金              | 1,005         |
| リース資産              | 52            | 役員退職慰労引当金            | 151           |
| 建設仮勘定              | 14            | 環境対策引当金              | 95            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>261</b>    | 資産除去債務               | 48            |
| 借地権                | 128           | その他                  | 78            |
| ソフトウェア             | 76            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>11,840</b> |
| その他                | 56            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |               |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,524</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>7,579</b>  |
| 投資有価証券             | 894           | 資本金                  | 1,264         |
| 関係会社株式             | 2,652         | 資本剰余金                | 0             |
| 長期貸付金              | 10            | その他資本剰余金             | 0             |
| 繰延税金資産             | 672           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>6,498</b>  |
| その他                | 711           | 利益準備金                | 77            |
| 貸倒引当金              | △417          | その他利益剰余金             | 6,421         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>20,034</b> | 繰越利益剰余金              | 6,421         |
|                    |               | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△183</b>   |
|                    |               | 評価・換算差額等             | 614           |
|                    |               | その他有価証券評価差額金         | 304           |
|                    |               | 土地再評価差額金             | 310           |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,194</b>  |
|                    |               | <b>負債純資産合計</b>       | <b>20,034</b> |

# 損益計算書

( 2024年7月1日から  
2025年6月30日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金   | 額      |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 32,157 |
| 売 上 原 価               |     | 26,023 |
| 売 上 総 利 益             |     | 6,133  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 5,720  |
| 営 業 利 益               |     | 412    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 4   |        |
| 受 取 配 当 金             | 309 |        |
| 不 動 産 賃 貸 料           | 25  |        |
| そ の 他                 | 65  | 404    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 51  |        |
| 為 替 差 損               | 19  |        |
| そ の 他                 | 34  | 105    |
| 経 常 利 益               |     | 711    |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 0   | 0      |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 7   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 0   |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損   | 164 |        |
| 減 損 損 失               | 278 |        |
| そ の 他                 | 38  | 490    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 220    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 124 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △84 | 39     |
| 当 期 純 利 益             |     | 181    |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月22日

株式会社 高見澤  
取締役会 御中

城南監査法人  
東京都渋谷区

指 定 社 員 公認会計士 山野井 俊 明  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山 本 弘 樹  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社高見澤の2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高見澤及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月22日

株式会社 高見澤  
取締役会 御中

城南監査法人  
東京都渋谷区

指 定 社 員 公認会計士 山野井 俊 明  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山 本 弘 樹  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社高見澤の2024年7月1日から2025年6月30日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 城南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 城南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年8月25日

株式会社高見澤 監査役会

常勤監査役 久保輝明 ㊟

社外監査役 鴫澤裕 ㊟

社外監査役 金子肇 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

第75期の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金50円  
総額 82,601,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年9月26日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たかみさわ ひでしげ<br>高見澤 秀茂<br>(1956年11月23日) | 1984年6月 当社入社<br>1988年5月 当社取締役コンクリート事業部長<br>1989年8月 当社常務取締役運輸関連部門担当<br>1995年9月 当社専務取締役運輸事業部担当<br>2000年1月 当社専務取締役営業本部長<br>2001年9月 当社代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>オギワラ精機株式会社代表取締役会長<br>直江津臨港生コン株式会社代表取締役社長<br>株式会社アグリトライ代表取締役会長<br>テレビ北信ケーブルビジョン株式会社代表取締役社長<br>株式会社ナガトク代表取締役会長<br>株式会社セイブ代表取締役会長<br>株式会社スマイルハウス代表取締役会長 | 187,619株   |

### 【取締役候補者とした理由】

高見澤秀茂氏は、当社及び当社グループの取締役として長年にわたりグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力など企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                              | たかみさわ まさと<br>高見澤 雅人<br>(1960年8月3日) | 1983年4月 当社入社<br>1996年7月 当社特産事業部長<br>2005年9月 当社取締役経営企画室長<br>2009年9月 当社常務取締役経営企画室長<br>特産事業部、不動産事業部<br>担当<br>2013年9月 当社専務取締役経営企画室長<br>特産事業部、不動産事業部<br>担当<br>2023年9月 当社取締役副社長経営統括<br>兼経営企画室長<br>2024年9月 当社取締役副社長経営統括<br>総括安全管理担当(現任) | 50,000株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>高見澤雅人氏は、長年にわたり特産事業、不動産事業、経営企画に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力、人格、見識とも優れており企業価値向上に貢献しております。また、経営統括担当取締役として当社の中核を担っており、その実績と経験から引き続き取締役候補者とするものであります。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                            | 佐藤倫正<br>(1960年1月5日) | 1982年4月 当社入社<br>2002年5月 当社コンクリート事業部長<br>2004年9月 当社取締役コンクリート事業部長<br>2006年8月 当社常務取締役営業副本部長<br>コンクリート事業部、上越支店担当<br>2008年7月 当社常務取締役営業副本部長<br>コンクリート事業部、環境エンジニアリング事業部担当<br>2023年9月 当社専務取締役事業統括(現任) | 5,200株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           佐藤倫正氏は、長年にわたり建設関連事業、環境事業に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力、人格、見識とも優れており企業価値向上に貢献しております。また、事業統括担当取締役として当社の中核を担っており、その実績と経験から引き続き取締役候補者とするものであります。</p> |                     |                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                     | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る 当<br>社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4                                                                                                                                              | よね やま たけし<br>米 山 剛<br>(1959年 3月 4日) | 1982年 4月 当社入社<br>1999年 3月 当社特産事業部長<br>2003年 7月 当社中国事業部長<br>2004年 9月 当社取締役中国事業部長<br>2008年 7月 当社取締役上越支店長<br>2013年 7月 当社取締役中国事業部長<br>上越支店担当<br>2013年 9月 当社常務取締役海外事業本<br>部長<br>中国事業部長、上越支店担<br>当<br>2015年 9月 当社常務取締役海外事業本<br>部長<br>中国事業部長、上越支店長<br>2024年 7月 当社常務取締役海外事業本<br>部長<br>中国担当兼上越担当(現任) | 5,400株                 |
| 【取締役候補者とした理由】<br>米山剛氏は、長年にわたり建設関連事業、海外事業に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力、人格、見識とも優れており企業価値向上に貢献しております。また海外事業本部長として当社の中核を担っており、その実績と経験から引き続き取締役候補者とするものであります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                                                | こばやし しげ かつ<br>小林 茂勝<br>(1960年9月13日) | 1985年4月 当社入社<br>2004年7月 当社コンクリート事業部本<br>部営業部長<br>2006年9月 当社取締役営業推進部長<br>2010年7月 当社取締役営業推進部長<br>営業開発事業部担当<br>2011年7月 当社取締役営業推進部長<br>ラクティライフ事業部、営<br>業開発事業部担当<br>2015年7月 当社取締役営業推進部長<br>営業開発事業部長、ラクテ<br>ィライフ事業部担当<br>2017年4月 当社取締役営業推進部長<br>営業開発事業部長、ボトル<br>ウォーター事業部、ラクテ<br>ィライフ事業部担当<br>2017年10月 当社取締役営業推進部長<br>営業開発事業部長、オート<br>事業部、ボトルウォーター<br>事業部、ラクティライフ事<br>業部担当<br>2020年7月 当社取締役営業推進部長<br>営業開発事業部長、ボトル<br>ウォーター事業部、ラクテ<br>ィライフ事業部担当<br>2023年9月 当社常務取締役管理本部長<br>兼経営企画室副室長<br>営業開発事業部長<br>2024年7月 当社常務取締役管理本部長<br>兼経営企画室長(現任) | 3,300株         |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>小林茂勝氏は、長年にわたりコンクリート事業、飲食料品事業に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力、人格、見識とも優れており企業価値向上に貢献しております。また、管理本部長兼経営企画室長として当社の中核を担っており、その実績と経験から引き続き取締役候補者とするものであります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                           | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6                                                                                                                                                                   | たかみさわ ひで き<br>高見澤 秀 毅<br>(1988年3月10日) | 2013年7月 当社入社<br>2016年8月 当社特産事業部直販課営業課長<br>2017年1月 当社コンクリート事業部小布施工場課長<br>2018年7月 当社営業開発事業部新規プロジェクト次長<br>2021年7月 当社特産事業部長<br>2023年9月 当社取締役副事業統括兼特産事業部長<br>2024年7月 当社取締役副事業統括兼フードセグメント長(現任)                                                | 42,920株        |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>高見澤秀毅氏は、特産事業、コンクリート事業、新規プロジェクト事業に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力、人格、見識とも優れており企業価値向上に貢献しております。また、副事業統括兼フードセグメント長として当社の中核を担っており、その実績と経験から取締役候補者とするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 7                                                                                                                                                                   | まつ みね のぶ お<br>松 峯 信 夫<br>(1957年1月8日)  | 1980年4月 昭和電機産業株式会社入社<br>2005年3月 同社長野支店長<br>2007年9月 同社執行役員長野支店長<br>2009年9月 同社取締役執行役員長野支店長兼長野電設営業部長<br>2012年9月 同社常務取締役長野・山梨営業部長<br>2013年9月 同社専務取締役兼営業本部長<br>2019年9月 同社代表取締役社長(現任)<br>2021年9月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>昭和電機産業株式会社代表取締役社長 | 一株             |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>松峯信夫氏は、長年にわたり電設資材事業に携わるなど、豊富な実務経験と高い能力、人格、見識とも優れており企業価値向上に貢献しております。また2019年9月からは昭和電機産業株式会社の代表取締役を務め、その実績と経験から引き続き取締役候補者とするものであります。           |                                       |                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 8                                                                                                                                                                                                         | まつもと きよし<br>松本清<br>(1961年11月27日) | 1984年4月 城南信用金庫入庫<br>1986年11月 長野運送株式会社入社<br>1989年5月 同社取締役<br>2000年5月 同社常務取締役<br>2008年5月 同社代表取締役社長(現任)<br>2015年9月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>長野運送株式会社代表取締役社長<br>善光寺白馬電鉄株式会社代表取締役<br>社長<br>株式会社リングヨー代表取締役社長<br>協同組合長野輸送センター代表理事<br>全国通運株式会社社外取締役 | 3,200株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>松本清氏は、長野運送株式会社の代表取締役社長など要職を歴任される中で培った経営全般にわたる知識と経験を有しており、特に企業経営の観点から適切な助言を得られると判断するとともに、業務執行から独立した客観的な視点より取締役の職務遂行の監督強化に寄与していただけることを期待し、選任をお願いするものであります。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松本清氏は、社外取締役候補者であります。なお、松本清氏は、長野運送株式会社、善光寺白馬電鉄株式会社の代表取締役社長及び協同組合長野輸送センターの代表理事であり、各社及び組合は当社の取引先であります。各社及び組合との取引実績は当社の当期連結売上高の0.1%未満、連結売上原価の0.1%未満であり、十分に独立性を有していると判断しておりますので、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。また、株式会社リングヨー及び全国通運株式会社は当社との取引はありません。なお、同氏の再任が承認された場合には、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
3. 松本清氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告13頁に記載のとおりです。各候補者の選任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しています。

以 上

(ご参考)

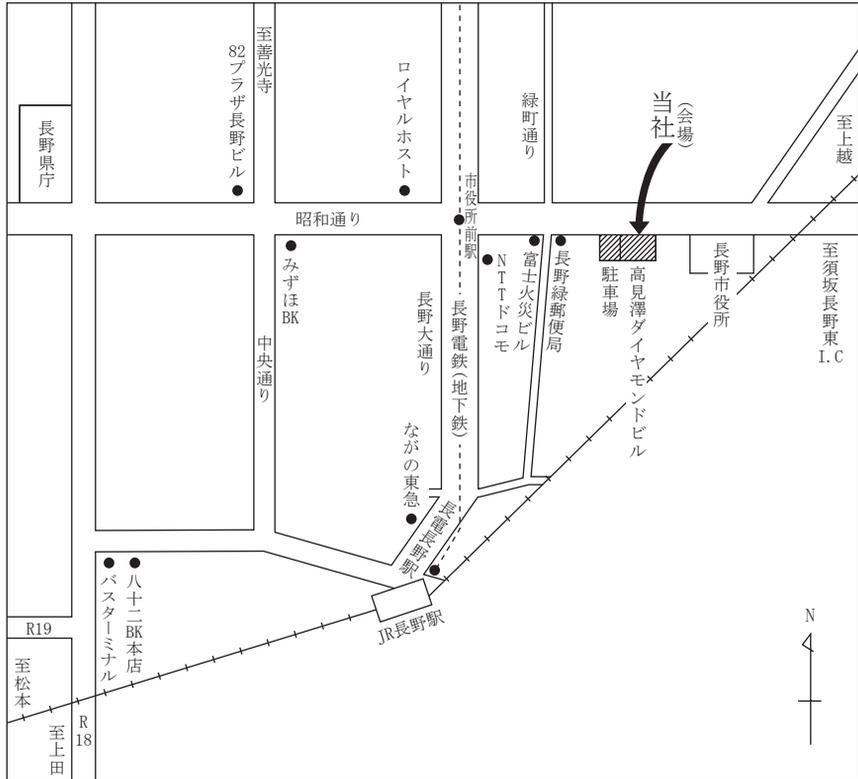
第2号議案が承認された場合の取締役及び監査役の専門性と経験

|     | 候補者番号 | 氏名  |    | 専門性・経験 |            |       |       |         |   |
|-----|-------|-----|----|--------|------------|-------|-------|---------|---|
|     |       |     |    | 企業経営   | 営業・マーケティング | 財務・会計 | 法務・人事 | 技術・研究開発 |   |
| 取締役 | 1     | 高見澤 | 秀茂 |        | ○          | ○     | ○     | ○       |   |
|     | 2     | 高見澤 | 雅人 |        | ○          | ○     | ○     | ○       |   |
|     | 3     | 佐藤  | 倫正 |        | ○          | ○     |       |         | ○ |
|     | 4     | 米山  | 剛  |        | ○          | ○     |       |         |   |
|     | 5     | 小林  | 茂勝 |        | ○          | ○     | ○     |         |   |
|     | 6     | 高見澤 | 秀毅 |        |            | ○     |       |         | ○ |
|     | 7     | 松峯  | 信夫 |        | ○          | ○     |       |         |   |
|     | 8     | 松本  | 清  | 社外     | ○          |       |       |         |   |
| 監査役 | —     | 久保  | 輝明 |        |            |       | ○     | ○       |   |
|     | —     | 鴫澤  | 裕  | 社外     |            |       | ○     |         |   |
|     | —     | 金子  | 肇  | 社外     |            |       |       | ○       |   |

※上記一覧表は、各人の有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

# 第75期定時株主総会会場ご案内図

会場 長野県長野市大字鶴賀字苗間平1605番地14（長野市緑町）  
 高見澤ダイヤモンドビル 5階会議室  
 TEL. 026-228-0111



## 交通機関

- ・ J R、長野駅善光寺口下車 徒歩約15分
- ・ 長野電鉄、市役所前駅下車 徒歩約3分
- ・ お車ご利用の方

長野市役所隣り（2つ目のビル）当社駐車場をご利用ください。

